令和2年12月10日 地方創生・行財政改革 調 査 特 別 委 員 会 政 策 企 画 監 室

島根創生計画の実施状況について 島根県総合開発審議会委員から いただいたご意見等

・島根県総合開発審議会委員からのご意見及び県の考え方・対応 ·・・・P 1

・(参考1)「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など ···P20

・(参考2)「知事への提案箱」での主なご意見など ・・・・P24

島根県総合開発審議会委員からのご意見及び県の考え方・対応

新型コロナウイルス感染症に関するご意見(No 1 ~ 5)		1
島根創生計画に関するご意見		
I 活力ある産業をつくる (No6~12)		3
Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(No 13~15)		7
Ⅲ 地域を守り、のばす (No 1 6)		9
IV 島根を創る人をふやす (No 1 7 ~ 2 9)		1 0
V 健やかな暮らしを支える (No 3 0 ~ 3 2)		1 6
VII 暮らしの基盤を支える (No 3 3)		1 8
VⅢ 安全安心な暮らしを守る (No 3 4)		1 8
(参考1)「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など	•••••	2 0
(参考2)「知事への提案箱」での主なご意見など		2 4

No	意見	県の考え方・対応
1	コロナ	
	●ウィズコロナ時代の地方分散	国が6月に公表した調査では、三大都市圏居住者の15%が、コロナ禍の影響下に
	コロナ禍が今後の社会経済活動に多大な影響を長期	おいて地方移住への関心が高まったと答え、特に東京都 23 区に居住する 20 歳代の
	に渡って及ぼすと考えられ、その変化への柔軟かつ迅	若者の 35%がそのように答えたことがわかっています。
	速に対応が求められる。	また、東京の日比谷しまね館に設置している移住相談窓口にも多くの相談が寄せ
	特に過密を避けるというウィズコロナをきっかけ	られています。
	に、地方分散の流れとその受け皿づくりに繋がる政策	このことから、新型コロナウイルス感染症を契機とした、人々の価値観の変化を
	を戦略的に進めることが肝要である。	的確に捉えた施策の実行が重要です。
	ウィズコロナの時代の社会変化を見定めながら、島	今後の社会に、どのような生活様式が選ばれ、また以前のように戻るのかをよく
	根創生計画の5年間で島根への定住の流れを確固たる	見極め、市町村をはじめ、関係のみなさまと連携・協力して施策に取り組んでまい
	ものにしていくことに関係者で連携・協力していきた	ります。
	l Vo.	
2	コロナ	
	●ウィズコロナ時代における島根県の取組	新型コロナウイルス感染症によって、過度な人口集中による大都市部の脆弱性が
	各分野においてコロナの影響が大きい状況である	認識されるとともに、地方の持つ良さが再認識される傾向にあります。
	が、これをチャンスと捉えた視点を得ることができれ	このことから、新型コロナウイルス感染症を契機とした、人々の価値観の変化を
	ば島根県のPRにもなるのではないか。	的確に捉えた施策の実行が重要です。
	県内には武器となる要素も沢山あるはずなのに全国	引き続き、首都圏を中心とする県外在住者に対して、本県の認知度やイメージの
	的に突き抜けることができないのは「顧客の真の欲求」	実態を把握するなどの調査を行い、ニーズを適切に把握して取り組んでまいります。
	へ届いていないためと思われ、これはマーケティング	
	にかける予算や重要性がかなり不足しているからでは	

No	意見	県の考え方・対応
3	コロナ ●ウィズコロナ時代における施策の推進 新型コロナウイルス感染症の蔓延という状況下において、マイナスをプラスと考え、今こそ島根の良さ(安心・安全)を全国にアピールしていくことが必要であると考える。 その中でも、リモートワークができる環境を全県内に計画的に整備・充実することや、人づくり・子育て支援が重要ではないか。	リモートワークに必要な基盤である光ファイバー網について、各市町村において国の補助制度の活用により整備が進み、令和3年度末に利用可能世帯率が100%になる見込みです。 立地環境の整備についても、市町村が所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する際の経費の支援や、市町村と連携してテレワークが可能な立地環境の整備など県内への立地に向けて取り組んでまいります。 また、島根の豊かな自然環境の中での子育ての素晴らしさをPRするとともに、合わせて子育て支援の充実にも取り組んでまいります。
4	コロナ ●オンラインの活用 コロナ禍の中、イベント等をオンライン開催とするなど工夫して実施しているが、コロナの影響が落ち着いた後も一定の効果が期待できるものはオンラインを活用した手法も継続すべきと考える。	新型コロナウイルス感染症の影響により、県実施のイベントも通常開催が困難となり、一部についてはオンラインによる代替開催など手法を工夫して実施しています。 オンライン開催の実施により、その利点と課題も見えてきたところであり、今後もイベントの性質や内容などを踏まえ、オンラインを活用した手法も選択肢の一つとして取り組んでまいります。
5	コロナ ●ウィズコロナ時代に対応した手法の検討 各施策ともに少なからずコロナの影響を受けてお り、このような状況は今後も続くことが予想される。 したがって、新しい生活様式にあった手法も検討し なければならないのではないか。	新しい生活様式の中で行われている手法には、「新型コロナウイルス感染症の収 東後に元の姿に戻るもの」と、「引き続き受け入れられ継続していくもの」があると 考えられます。 今後、日本全体、また島根県内において、各手法がどのような評価を受け、どの 程度普及・定着していくのかをよく注視し、その状況を踏まえた対応を進めてまい ります。

No	意見	県の考え方・対応
6	I-1-(2) ●森林経営の収益力向上 林業のコスト削減のため、森林組合職員が調整役となり、伐採事業者と造林事業者の間を取り持って一貫作業を普及推進しており、事業者間の作業時期や労務の調整、現地の条件、急増したコンテナ苗需要への対応など様々な課題に対し工夫しながら取り組んでいる。こうした現場の創意工夫を反映できるように、施策の推進をお願いする。	一貫作業などによる林業の低コスト化については、①高性能林業機械等により原木生産を低コスト化する取組への助成上乗せ、②再造林の森林所有者負担を低減する措置を講じており、ICT 等を活用した林業を省力化する新技術の導入促進策についても検討しています。 引き続き、業界や事業体での様々なアイデアによる、より積極的な試行をお願いするとともに、今後も、低コスト化に繋がる有効な取組を推進してまいります。
7	I-1-(2) ●林業就業者の確保 県内の林業事業体は「島根林業魅力向上プログラム」 を活用し、しまね林業士資格制度を活用した処遇改善等に積極的に取り組んでいる。一方で、依然として就業者は不足しており、コロナ禍による失業者対策が問題となっている中、島根の林業にこうした失業者を引き入れる対策の検討をお願いする。	林業事業者を確保するために、県内はもとより県外へも島根県の林業や林業事業体をPRすること、就業前から研修等を通じて林業の体験を積むこと、林業の仕事にやりがいを感じてもらうことなどの取組を、林業労働力確保支援センターと連携しながら進めています。 また、就業後、長期間意欲をもって働いてもらうことも重要であり、各林業事業体において就業者の処遇改善に努めていただくことも必要と考えています。

No	意 見	県の考え方・対応
8	I-2-(1)	
	●石州瓦産業の振興	県内製造業が賃金を更に上げていくためには、売上や利益確保等に向けた経営基
	モノづくり全般に賃金が低い島根県において、若者	盤の強化が必要です。
	が生計を立てるには、生産性の向上、商品価値向上のた	石州瓦産業の振興にあたっては、石州瓦の利用促進のほか、経営基盤の強化に向
	めの創意工夫が重要であり、石州瓦産業の振興がうま	けた課題に対応した事業展開を「石州瓦市場創出支援事業」の補助金活用等により
	く進んでいくよう、設備投資を含め外部から多方面の	支援してまいります。
	サポートをお願いしたい。	また、県産業技術センターでは、原料用粘土や焼成技術の研究開発や、石州瓦業
		界と現在市場に存在しない新たな屋根材の共同研究に取り組んでいます。
		業界各社に対してはしまね産業振興財団による補助金の活用等といった支援な
		ど、関係機関と連携しながら、引き続き石州瓦産業の振興に取り組んでまいります。

No	意見	県の考え方・対応
9	I-2-(2) ●観光の振興 島根県民を対象とする「しまねの魅力再発見」という 観光PRにも力を入れてはどうか。	島根の強みである「美肌」をキーワードに、首都圏での「美肌県しまね」の認知度向上及びイメージ定着を図るため、女性向け旅行ガイドブックと連携したプロモーションを展開しており、引き続き、積極的なPRに取り組んでまいります。また、県内の方を対象とした「しまねプレミアム宿泊券」を発行するとともに、「再発見しまね SNS キャンペーン」として、島根のおすすめ観光地やグルメ、風景などの写真を投稿していただくキャンペーンを実施しました。本年 11 月からは、島根県内の観光施設で利用できる「しまねプレミアム観光券」を発行し、県内外の方に島根の魅力を感じていただけるよう取り組んでいます。今後の新型コロナ感染症の状況を勘案しながら、観光PRを強化してまいります。
10	I-2-(2) ●美肌県しまねの推進 民間の力をうまく活用して推進できているか疑問である。コロナ禍で、「美肌」だけでは観光総合対策事業は弱く難しい印象である。しまね観光ナビ(ホームページ)の「美肌」のページからのブレイクは期待できるのか。	これまで展開してきた「ご縁の国しまね」プロモーションにより、しまねの認知度は向上し、一定の成果を上げてまいりました。 そこで、島根の強みである「美肌」を、「ご縁」に続くアピールポイントとして、活用していきたいと考えています。 美肌観光に取り組む民間事業者を支援するとともに、ご縁、美肌とともに、古きよき歴史・文化、豊かな自然、伝統芸能など島根の魅力を発信するため、様々なメディアでの露出を高めるよう働きかけてまいります。 しまね観光ナビの中でも「美肌県しまね」の魅力をしっかり発信し、より多くの方に島根県にお越しいただけるよう取り組んでまいります。

No	意 見	県の考え方・対応
11	I-3-(2) ●若者の異業種間交流の場の確保 産業毎に専門知識や技能教育が進められているが、 それに加え、社会人としての良識ある活動意欲などを 育成するために、異業種間の若者同士の意見交換や情報共有できる公的な学びの場があれば、産業人材の育成が図れるとともに、ひいてはより良き社会人の育成に繋がるのではないか。	県では、人材育成のため、多様な人的交流を促進することは重要であると考えております。 このため、県では、県内企業の社員に対し入社前、入社後1年以内、3年以内の3つの段階に応じた合同研修などを実施する他、商工会議所青年部等の研修会実施への支援、異業種社員で構成される島根県商工会議所連合会青年部と県商工労働部職員との交流会を通じた若手社員間での意見交換や情報共有を図る等の取組を行っています。 今後も、様々な視点で人材育成に努めてまいります。
12	I-3-(2) ●プロフェッショナル人材の確保 コロナ禍で、密な都会から地方での暮らしを考えつつある人も多いこと、またコロナ禍でオンライン化が進むことを踏まえると、「プロフェッショナル人材の確保」は攻め時ではないか。進まない原因をしっかりと分析し、関係人口の視点も含めて取り組んでいただきたい。	首都圏で働く優秀な人材がUIJターンして島根で働くことを想定した取組(プロフェッショナル人材の確保)は、進んでいない状況ですが、その要因としては、島根での勤務条件や転居に対する家族の理解が得られないことなどにあると考えています。 また、コロナ禍で地方での暮らしを考える人が増えてきている一方で、経済の先行きが不透明な中、企業と人材のマッチングが難しい状況となっています。 こうした状況下ではありますが、首都圏に住みながら副業・兼業により県内企業にテレワーク(オンライン)する、新しい形でのプロフェッショナル人材の確保を進めてまいります。

No	意 見	県の考え方・対応
13	II - 1 - (2)	
	●保育士の確保	保育士確保のためには、修学資金貸付等による経済的な支援のほかにも、保育士
	単に経済的な支援だけでなく、島根で働きたいと思	は専門知識を備えた専門職として、多くの子どもを見守りながら育み続けることが
	えるような魅力ある保育園、認定子ども園が増えてい	できる魅力あふれる仕事であることを広く地域や社会に発信することが重要と考え
	くことが重要である。給料だけでなく保育の理念に共	ています。
	感できることも重要であり、県内出身者のみならず、島	また、働き続けられる魅力ある職場であるためには、多様で柔軟な働き方を選択
	根で豊かな保育を実践してみたいという新たな人材の	できる勤務環境の整備や業務の効率化等の推進に加え、保育の質の更なる向上も重
	呼び込みになる努力も必要である。他県の事例も参考	要です。
	に、魅力ある保育園づくりを推進してほしい。	保育団体や保育士養成校等の関係機関と連携し、保育の魅力発信や、働き方改革
		を推進するとともに、島根県幼児教育センターによる訪問指導や専門的研修等の実
		施により保育の質の向上に努めてまいります。
		また、例年、県外の保育士養成施設に出向いて行う就職ガイダンスや、県内保育
		所による就職相談会、U・Iターンフェアへの出展等を行っており、今後もWEB
		の活用による双方向の就職相談会など、情報発信等も強化しながら、島根の保育の
		魅力の発信に努めてまいります。
		今後も、他県や県内の先進事例も参考にしながら、保育の魅力の向上・発信に取
		り組んでまいります。

No	意見	県の考え方・対応
14		フォートウトンスセルドロとより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	●放課後児童クラブのあり方、質の確保 放課後児童クラブの利用時間の延長は誰のためなの	子育てしやすい柔軟な働き方ができるよう、企業における働き方改革を進める必要がありますが、その一方で、居住地と職場が離れており、定時退社でも子どもの
	か。子どもにとって望ましいこととは思えず、定時帰宅	迎え時間に間に合わないといった保護者のニーズも現に存在するため、充実した学
	など、企業努力がまず優先されるべきではないか。チル	童保育が実施できる環境整備も同時に並行して進めていく必要があると考えていま
	ドレンファーストで再考して欲しい。	す。
	また、児童クラブの量的確保に留まらず、質の確保に	また、放課後児童支援員の各種研修機会の充実を図り、新たに配置した「放課後
	ついて充実していただきたい。 	児童クラブスーパーバイザー」が優れた取組状況の情報収集・提供を行うなど、子 どもたちのために児童クラブの質の確保にも配慮しながら取り組んでまいります。
		このにりかために加重ノブノッ質が確かにの記念のながり取り温がでます。
15	II - 1 - (2)	
	●放課後児童クラブの質の確保	共働きで育児をしている家庭が多い本県では、子育てと仕事の両立を図ること、
	子どもにとって幸せな放課後、成長発達に適した放	子育て環境の整備を図ることが、まずもって重要であると考えています。
	課後支援を「子どもの最善の利益」を基本として尽力い	放課後児童クラブは、関係法令や関係する基準、指針、条例などに沿った形での
	ただきたい。あわせて、担い手である児童クラブのスタ	運営が求められており、地域の実情に応じて多様な運営がされている中で、一定の
	ッフを支えていただきたい。また、保護者も単にサービ	質が確保されています。
	スの消費者になるのでなく、共に子ども支援について	こうしたことから、県として独自のガイドラインを作成することは考えておりま
	主体的にかかわる場面も必要と思う。このようなこと	せんが、放課後児童支援員の資質向上については、各種研修機会の充実を図るほか、
	を踏まえ、児童クラブの質のガイドラインを作成して	「放課後児童クラブスーパーバイザー」が巡回して把握した課題の解決に向けた助
	はどうか。	言を行うなど、子どもたちのために、支援員のキャリアアップや質の確保に配慮し
		ながら取り組んでまいります。

No	意見	県の考え方・対応
16	Ⅲ-3-(1)	
	●チャレンジできる仕組みづくり	地域における様々な資源を活用して商品・サービスづくりにチャレンジする方々
	若い人たちが、1カ所の職場で勤めていてもなかな	の「スモール・ビジネス」への支援が必要であると考えており、県では、個別相談
	か収入が確保できない現実がある一方、余白の時間は	会の開催や、専門家の派遣等により、支援しています。
	比較的あるのが島根県である。小商い的な多業によっ	特に農村地域や中山間地域においては、いわゆる「半農半X」や、副業・兼業な
	て自分らしく生計を立てていく、働き方、暮らし方の	どにより所得向上を図るなど、多様な働き方、暮らし方を求める方も今後増えてい
	様々なチャレンジができる仕組みづくりが必要ではな	くことが予想されるため、引き続き、地域のニーズを聴きながら、様々なチャレン
	しいか。	ジができる仕組みづくりを進めてまいります。
		また、地域の様々な仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、安定的な雇
		用環境や一定の給与水準を確保し、移住・定住を促進する「特定地域づくり事業」
		に取り組む市町村を積極的に支援してまいります。

No	意見	県の考え方・対応
17	IV-1-(1) ●学校と地域の協働による人づくり 高校魅力化コンソーシアムを始め、魅力化事業が推進されつつある一方、取組はそれぞれの地域・学校間で大きく差がある現状が浮き彫りになりつつあると聞く。高校からの発信だけでなく、全県の取組として、魅力化事業の情報発信を増やしていくことで、地域の理解や参画を促せるのではないか。また、地域の教育力を支える大人の人材育成についても今後注力していく必要があるのではないか。	県教育委員会では、魅力化事業の意義について、ホームページや様々な機会にて広く周知し、関係者の方々にも理解を深めていただくよう引き続き努力していく考えです。 加えて、高校と地域で一体的に子どもたちを育むことが重要との観点から、魅力化に関わる高校の教職員や魅力化コーディネーター、基礎自治体や地元企業や大学など地域側で教育に関わっていただく方々にも、様々な研修やイベントを通して魅力化事業を深く理解していただく場を設けています。 大人の人材育成については、前述の研修・イベントのほか、今年度からまちづくりや教育分野などにおける学習支援活動の中核的な役割を果たす「社会教育士」の育成などに努めてまいります。
18	Ⅳ-1-(3)●NPO団体への支援県内NPO団体の解散数の増加はやむを得ないものもあると考えるが、今後もNPO団体が社会貢献活動を行えるよう基盤強化の支援をお願いする。	地域の課題解決に自主的・自発的に取り組む県内のNPO団体の活動がより活発化するよう、団体の自立促進・活性化のための組織・財政の基盤強化は重要です。 団体の活動に必要な資金を確保するために、「しまね社会貢献基金」への寄附呼びかけや、広く県民の皆さんへの制度のPR、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」へのクレジット機能の追加などにより寄附しやすい環境を整備し、「しまね社会貢献基金」による団体支援の充実を図ってまいります。 また、団体を運営していくための知識・手法を習得するための研修や専門相談を充実させ、組織強化のための支援も引き続き行ってまいります。

No	意見	県の考え方・対応
19	IV-1-(3) ●県・市町村との連携 県や市町村階員は、もっと現場を歩き、住民の声・暮らしの声を聞き、住民のアイデアやパワーを引出し、繋げていただきたい。住民が諦めないためにも、逆に依存しないためにも、共に考え、刺激を与え合う適切な距離感での伴走をお願いしたい。特に、県からの指導的な立場でのアプローチは極めて重要と考える。地域の元気はそこに暮らす人でないと実現できないため、行政の力添えをお願いする。	地域の活性化には、住民一人ひとりが地域の現状や課題をよく理解し、住民の皆さんが自らの問題としてしっかり話し合い、それぞれの地域において取組を行っていくことが重要です。 そのため、県、各市町村が双方に努力するとともに十分に連携を取りながら、現場に足を運び、そこに暮らす住民の方々のお話をよく伺い、皆さんが「住んで良かった」「住み続けたい」などと実感できるような取組を支援してまいります。
20	IV-1-(3) ●市町村職員の人材育成 市町村独自の長期計画が、島根創生計画と連動することが効果を上げると思うが、それには市町村職員の熱い思いも大いに影響すると思う。「住民に指導し住民の力を引き出す」「住民と共に協働していく」市町村の人材育成も必要ではないか。	県と市町村は、住民の暮らしを守り、地域の振興に尽くすという同じ立場にあり、 互いに協力・連携を取っていくことが大事であると考えています。 県では、地方創生の担い手となる人材を育成するため、また、職員の自律的、意 欲的な学びを支援するための研修を、県職員のほか、市町村の委託を受け市町村職 員も対象に実施しています。 また、市町村職員の幅広い行政能力や専門知識の習得とともに、県と市町村の相 互理解の深化、協調関係の促進を目的に市町村からの研修職員を受け入れています。 引き続き、このような取組を通じて市町村と連携を図りながら、市町村職員の人 材育成を支援していきたいと考えています。

No	意見	県の考え方・対応
21	IV-2-(1) ●しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 コロナ禍というピンチをチャンスに変えられるよう な創意工夫をもって発信力をあげていってほしい。ま た、民間や若者の発想を取り入れて早急に進めてほし い。	コロナ禍を契機に地方での暮らしを考える若者が増えている状況を踏まえ、移住 先として島根を考えてもらえるよう、首都圏等に向けて、しまねのイメージ発信を 強化していく考えです。 また、島根に住む若いクリエイターの発想で、島根の「人」と「暮らし」を紹介 する動画の作成及び公開しており、引き続き、このような取組を通じて、県内の子 どもたちが島根に住み続けたいと思えるようなイメージ・情報の発信に努めてまい ります。
22	IV-2-(1)●島根のイメージ発信コロナ禍の中大きな打撃は免れないが、引き続き島根の強みを打ち出したPRを継続して行いイメージの定着を図る必要があると考える。	県民の皆様に「ずっと島根で暮らし続けたい」と考え、行動していただくことが 重要であると考えています。 県では島根創生計画に基づいて様々な施策を展開しており、その取組を県民の皆 様にお伝えするため、現在、広報誌のほか、新聞、テレビ、ラジオ、ウェブ等の媒 体を活用した広報を実施しているところです。 引き続き様々な媒体を活用しながら、より分かりやすい内容とするよう努めてい きます。 また、島根の子どもたちに、島根で暮らし、仕事や子育てをしていこうと思って もらえるよう、「笑顔あふれる しまね暮らし」のイメージ発信も行ってまいります。
23	IV-2-(1) ●行動に繋がる島根創生の広報 島根創生計画を県民に広く浸透していくことが実現 の一歩である。誰もが理解でき、頑張ってみようと思え るように、できるだけ簡単で分かりやすく行動に繋ぐ ことができる広報が必要ではないか。	県民の皆様に「ずっと島根で暮らし続けたい」と考え、行動してもらうために、 県の広報は常に、より伝わりやすい内容となるよう努めていくことが重要であると 考えています。 県の取組を分かりやすく県民の皆様にお伝えするため、今後も広報誌のほか、新 聞、テレビ、ラジオ、ウェブ等の各種媒体を活用した広報を実施してまいります。 また、島根の子どもたちに、島根で暮らし、仕事や子育てをしていこうと思って もらえるよう、「笑顔あふれる しまね暮らし」のイメージ発信も行ってまいります。

No	意見	県の考え方・対応
24	N-2-(2)	
	●県外流出の原因把握	若者の県内定着を促すためには、若者の進学や就職に関するニーズ把握を行うこ
	女性の流出原因など学生のニーズを把握すること	とが重要であると考えています。
	が、有効な対策に結びつくと考える。「県内に行きたい	このため、県はこれまでも、高校生の進学先のニーズや大学生の就職に対する考
	学校がある」、「県内に求める企業がある」ことではじめ	え方、企業の実態等の把握に努めてきています。
	て、若者の県外流出の食い止めや県内就職者数を増や	今後も、島根の若者の県内定着や人材育成を目的に、県内大学、企業、県等で構
	すことができる。さらに、求められる企業の開業や県内	成する「しまね産学官人材育成コンソーシアム」において、学生の意向と県内の業
	誘致を進める方向性も発見できる。	種別企業数等の分析にも取り組んでまいります。
	そこで、県内大学生や高校生に対して、男女別に就労	また、若者の県内定着を促進するための取組の実施と並行して、今後も県外流出
	を希望する業界・業種、求める労働条件、進学したい希	の原因を調査・分析し、取組の改善と必要な対策の実施に努めてまいります。
	望学部学科などに関して意識、意向調査を実施し、県内	
	の業種別企業数、企業水準と比較してみる必要がある	
	のではないか。	
	また、原因分析のうえ、施策を実行することが県外流	
	出対策として最善策ではないか。	

No	意見	県の考え方・対応
25	IV-2-(3) ● I ターン者と地元県民との協働 島根創生計画を進めていくのは「人」であるが、人材育成には時間を要する。島根の素材を活かし発展させるためには、I ターンや交流などの新しい力や風と、これまで支えてきた力である県民がうまく絡み合い、協働していくことで更に大きな力を生むと思う。そのためには、互いの力を出し合い、謙虚に学び合うことが大切ではないか。	移住者や地元県民といった多様な方々が、共に関わり合う中で、新しい試みが生まれ、大きな力になっていくと考えます。 これまでにも、移住者と地域住民とが協働することをきっかけに、地域の資源を活用した商品の開発やイベントの開催など、様々な新しい取組が行われています。 引き続き、こうした地域での交流機会を提供することで、移住者と地元県民との協働を進めてまいります。
26	IV-2-(3) ●地元リーダー等の意識改革 島根県は、地域の強い絆・つながりが強いと言われる 一方で、そうしたしがらみが強いことが若者や I ターン者にとって重荷となり、定住に結びつかない例もある。 「共に地域を支える力」になるためには、若者や I ターン者と共に考え、地域のより良い仕組みを未来へ繋いでいくためにも、地元在住者のリーダー研修や意識改革を進めていくことが必要ではないか。	I ターン者が地域に定住できるよう、地域住民との交流機会の提供や、市町村の定住支援員が行う定着の取組への支援が必要であると考えています。また、地域を支える担い手を育てるため、地域活動に関わるきっかけをつくる「しまコトアカデミー」の県内講座の開催や、地域づくり人材の確保に係る支援制度を設けています。 さらに、市町村職員や地域のリーダーを対象とした地域づくり人材を育成するために、地域づくりの知識・ノウハウの習得を目指した研修を実施しています。 今後も、移住者の定着支援とともに、地域を支える担い手育成を進めてまいります。
27	IV-2-(3) ●定住促進のための住環境の整備 県内移住希望者のシェアハウスによる短期滞在がその後の定住に繋がるケースも考えられるため、Uターン・I ターン向けシェアハウスの整備・支援に対する検討をお願いする。	現在、市町村では県内移住希望者に向けた「お試し暮らし体験施設」による短期滞在事業を行っております。 この短期滞在型住宅として活用できる「お試し暮らし住宅」整備を令和元年度から、しまね定住推進住宅整備支援事業の補助対象に追加して実施しています。 近年、住まい方の多様化を踏まえ、定住対策の推進にあたり、シェアハウスの整備支援に関する取組についても今後検討してまいります。

No	意見	県の考え方・対応
28	IV-2-(4) ●関係人口の拡大、Uターン・Iターンの促進 「しまコトアカデミー」をきっかけに、島根に関わりを持ち続ける方、移住を決めた方に毎年出会う。 ファンがファンを呼び、その効果は拡がり続けていると感じている。コロナ禍の中で、仕事や生き方を見直す傾向もある中で、今後も積極的に関係人口の掘り起こしやUターン・Iターン誘致に関わる情報発信に力を入れるべきではないか。 また、定住促進のための住環境の整備が遅れている地域もあり、移住したいが家が見つからないという声を聞く。住環境の整備は喫緊の課題ではないか。	関係人口については、今後も「しまコトアカデミー」やセミナーの開催を通じて、掘り起こしに取り組んでまいります。 Uターン・Iターン誘致に関わる情報発信については、首都圏等において、「暮らしやすい島根」のPRに取り組むとともに、様々なオンラインイベントを開催してまいります。 また、居住環境整備は定住促進の重要な要素と認識しており、中山間地域の市町村が定住希望者に賃貸するための住宅建設などを支援する「しまね定住推進住宅整備支援事業」を実施しています。引き続き、市町村と連携して定住向け住宅対策を講じてまいります。
29	IV-2-(4) ●県内出身者との関係づくり 県内出身の県外で活躍している人材の中で、第一線を過ぎた方の技術や専門性を還元してもらえる受け皿があると良いのではないか。 また、県内出身者が気軽に集える場があれば、新しいものが生まれ、そのマッチングが大きな還元力を生む可能性があるのではないか。	県外で活躍されている県内出身者の方々との繋がりを大切にし、関係人口として 県内の地域と繋がり、地域に貢献していただけるようにしていくことが大事である と考えています。 現在、県外在住の島根県出身者が親睦を深める場として、都市部などに島根県人 会が設立され、ふるさと島根との交流を行っています。 また、県出身者を含めた首都圏の高度なスキルを持つ人材を副業・兼業の形で県 内企業にご紹介する事業を実施しているほか、都市部在住で地域づくりに関心を持 つ方を対象にした連続講座「しまコトアカデミー」を実施しており、その卒業生は、 都市部での島根の食を紹介するイベントの開催や、島根にU・Iターンし、特産品 の開発や商店街のにぎわい復活などに取り組まれています。 今後も、都市部での関係人口を掘り起こし、様々なかたちで島根に貢献できる機 会や活動の場を提供してまいります。

No	意見	県の考え方・対応
30	V-1- (1)	
	●健康づくりの推進	全ての年代において健康づくりは重要であると考えています。
	「子どもから高齢者までの切れ目のない健康づく	栄養士会や保育協議会など 49 団体で構成する「健康長寿しまね推進会議」を中心
	り」の施策において、健やかに生み育てることの基本で	に、健康長寿日本一を目指して、健康づくりを県民運動として推進しており、県・
	ある健康な体づくりと食生活の視点で、今後、施策を取	圏域における推進会議構成団体に対して今までよりひとつ多く健康づくりに取り組
	り組んでいくべきではないか。	む「+1」(プラスワン)活動を依頼するなど、様々な健康づくりの推進に取り組ん
		でいます。
		さらに、「島根県食育・食の安全推進会議」において、家庭・学校・幼稚園・保育
		所等、地域が連携し「地域力」を生かした食育を推進しています。
		今後も、ライフステージに応じて、各施策が一層効果的に実施できるよう取組を
		進めてまいります。
31	V-1-(3)	
	●訪問看護の支援体制	病気や障がいを持ちながら住み慣れた場所で治療を受け生活するためには、在宅
	医療の主体が病院から地域にシフトする中で、地域	医療体制の整備が不可欠であり、その中で訪問看護の果たす役割は重要です。
	医療を支える担い手として訪問看護師の役割は大きく	特に近年では、緩和ケアや看取り、医療的ケアが必要な小児への看護など求めら
	なっている。加えて、医師の高齢化やタスクシフト等の	れる看護の質の多様化に加えて、医療機関や調剤薬局、介護保険サービス提供事業
	動きもある。訪問看護師数を KPI で設定しているが、	所等との連携など多くの事柄が訪問看護ステーションに求められる状況にありま
	看護師の量だけでなく、質の向上、訪問看護ステーショ	す。
	ン経営等も含めた総合的な支援体制作りが必要ではな	そのため、訪問看護の総合的な推進を目指して、看護協会や訪問看護ステーショ
	しいか。	ン協会と連携し、①人材確保・定着、②質の向上・連携体制強化、③運営支援、④
		普及啓発の4本柱で取組を展開しています。
		訪問看護ステーションの経営等も含め、総合的に推進していくための支援体制の
		整備は重要であると考えており、「島根県訪問看護支援検討会」を核に検討を進めて
		まいります。

No	意見	県の考え方・対応
32	V-2-(1)	
32	V-2-(1) ●地域福祉の推進 社会教育士のノウハウが、地域住民を巻き込んだ住民主体の福祉のまちづくりの推進に効果を生む可能性があるのではないか。 また、民生委員等が充て職的な役回りに終わることないよう、子どもを取り巻く環境を含め、より今日的な課題や子どもにやさしいまちづくりといった視点でしっかりと機能できるよう支援をお願いしたい。	地域共生社会の実現のためには、地域住民や、地域の多様な主体が協動して地域を共に創っていくことが求められており、その担い手の育成に向けて必要な支援を行うことが必要と考えています。 学びの活動をコーディネートする人材として、地域の多様な世代の人々の社会活動への参画を促したり、多様な主体との連携・協働を進めたりするなど、福祉や環境、まちづくりといった多様な分野での活躍が期待されている社会教育士の増加を図るため、大学等と連携しながら講習機会の確保に取り組んでまいります。また、地域住民に寄り添いながら、住民が抱える様々な課題の解決に向けて尽力されている民生委員・児童委員の活動を支援するため、階層別研修やテーマ別研修などを開催し、必要な知識や援助技術の取得などスキルアップを図っています。今後も、今日的な課題を研修テーマに盛り込みつつ、地域での子どもの健やかな育成を目指し、引き続き取り組んでまいります。
		育成を目指し、引き続き取り組んでまいります。

No	意 見	県の考え方・対応
33	VII-1- (4)	
	●情報インフラの整備	情報インフラは、今後、ますますその重要を増すものと考えています。
	テレワークの推進や学生のオンライン学習の推進の	現在、テレワークやオンライン学習に必要な光ファイバー網については、各社
	ためにも、情報インフラの早急な環境整備が必要と考	村において国の補助制度の活用により整備が進み、令和3年度末に利用可能世
	える。	が 100%になる見込みです。
	また、オンライン環境の有無で学生の学習環境に影	学生の学習環境については、高校生のいる非課税世帯向けに、オンライン学
	響が出ないための支援や、公民館や公共施設などでイ	係る通信費への支援をしているほか、端末のない生徒には端末を貸し出しして
	ンターネットが無料で利用できる環境整備もお願いし	す。
	たい。	島根県立大学では、今年度遠隔授業を実施しており、オンライン環境が整わ
		学生のために、Wi-Fi 機器の貸し出しなどを行っています。
		また、一部の小中学校では、通信費の支援や端末を貸し出ししているほか、
		館、公共施設等のインターネット利用環境の整備は、所有者である市町村によ
		応されています。
		なお、県有の集客施設を中心に無料のインターネット利用環境を提供していま
34		
	●消費者教育の推進	消費者の自立を支援し、社会の一員として行動する消費者を育成する消費者
	少しでも安価なものを求めることは理解できるが、 地域が自立するためには域内消費が重要であることか	では、幼少期から高齢期までの各段階において、切れ目なく学び続けることがです。
	ら、消費者教育は学生のみならず全ての県民に向けて	- 地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動(エシ
	取り組んでいくべきではないか。	消費) への関心が高まる中、域内生産・消費を核に地域経済の好循環をつくる
		の取組も、消費者教育の実践の一つであると考えます。
		今年度は、県民の方を対象に「しまね流エシカル消費」アイデア募集を行い
		広い世代から様々な提案をいただきました。
		今後も、学校教育との連携はもとより、消費者・事業者団体等とも協力し、
		- い世代を対象に地域生活の様々な場面で学習機会を提供してまいります。

島根県総合開発審議会委員名簿

任期:令和元年7月3日~令和3年7月2日(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職	氏 名	役 職
いしかわとしき 石 川 寿 樹	島根県農業協同組合 代表理事組合長	た に だ か ず こ 谷 田 一 子	京見屋分店
いとうしづえ 伊藤志津江	飯南町志々公民館 館長	ともざわきみか 朋 澤 公 香	島根県保育協議会 副会長
おおたにえみこ 大 谷 恵 美 子	島根県商工会女性部連合会 会長	なりあいょしろう 成相善期	日本労働組合総連合会島根県連合会 会長
かめたに きよし 亀 谷 潔	海士町漁業協同組合 代表理事組合長	t t A え こ 秦 美 恵 子	公益社団法人島根県看護協会 会長
くりすまり 栗 栖 真 理	浜田のまちの縁側 代表	はっとりゃすなお 服 部 泰 直	国立大学法人島根大学 学長
さとう たかし 佐藤 隆	島根県森林組合連合会 代表理事専務	ふじたちづる 藤 田 千 鶴	一般財団法人島根県連合婦人会 副会長
さねしげあっこ 實 重 温 子	公募委員	まつうらまさたか 松 浦 正 敬	島根県市長会 会長
さんべひろみ 三 瓶 裕 美	つちのと舎 代表	まっ ぉ の り ぉ 松 尾 倫 男	株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長
したもりひろゆき 下 森 博 之	島根県町村会 会長	む ろ さ き と み え 室	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 副会長
すぎたにまさよし 杉 谷 雅 祥	島根県中小企業団体中央会 会長	もりもとのりひこ森 本 紀 彦	一般社団法人島根県医師会 会長
たなべちょうえもん 田 部 長 右 衛 門	島根県商工会議所連合会 会頭	もり やすし 森 保 志	株式会社山陰合同銀行 地域振興部長
たなかりえ田中理恵	NPO 法人てごねっと石見 理事	よしま む っ み 余 島 睦 美	元知夫村地域おこし協力隊

※委員変更:森 保志 氏 (株式会社山陰合同銀行。令和2年8月17日より。前委員:吉田 修 氏) 田部 長右衛門 氏 (島根県商工会議所連合会。令和2年10月6日より。前委員:古瀬 誠 氏)

(参考1)

「石見の日」「隠岐の日」での主なご意見など

○開催実績

区分	日時	視察地
第1回「石見の日」	6月23日 (火) 13:30~18:30	大田市
第2回「石見の日」	8月29日(土) 16:00~17:00 8月30日(日) 9:10~16:00	益田市・吉賀町・津和野町
第3回「石見の日」	10月 5日(月) 13:00~17:10	江津市・浜田市
第1回「隠岐の日」	7月18日 (土) 10:00~19:00 7月19日 (日) 10:00~11:10	隠岐の島町
第2回「隠岐の日」	1 1月21日 (土) 10:00~17:10 11月22日 (日) 9:15~15:15	隠岐の島町・海士町・ 知夫村・西ノ島町

第1回「石見の日」(大田市) 6月23日(火)

「訪問先〕

(株)魚の屋(海産物製造・加工販売会社)

石見銀山アスパラガス生産組合

(株)フェズ、トレンダーズ(株) (IT関連誘致企業)

大田市山村留学センター

国民宿舎さんべ荘

[主なご意見]

- ・コロナの影響で営業活動はできないが、既存取引先をはじめ販路拡大中。 製造は営業担当も動員して対応しているが、原材料不足の懸念から新規取引先開拓ができない状況
- ・テレワーク環境の整備により、本社との行き来が半年に一度程度であり、女性従業員の柔軟な働き方に向けた職場環境にもなっている。

第2回「石見の日」(益田市・吉賀町・津和野町) 8月29日(土)、30日(日)

[訪問先]

ダイワボウレーヨン(株)益田工場

高津川水源地

さいとう農産 (ミニトマト生産法人)

日原わさび生産組合

日原タラの芽生産組合

農事組合法人おくがの村

[主なご意見]

- ・石見地区では、まず県外に出るという傾向があり、新規採用は難しい状況。 コロナの影響で地元に戻る者を中途採用したい。
 - ・(わさび生産は)新規就農者が取り組みやすいほ場の整備が必要。

第3回「石見の日」(江津市・浜田市) 10月5日(月)

[訪問先]

日本製紙(株)江津工場

歩笑夢コーポレーション (農事生産組合広域組織)

石央森林組合

伸和産業(株)(木材チップ製造)

[主なご意見]

- ・当地の工場は生活関係製品のため、コロナの影響は受けていない。ここ数年で従業員の若返りが進んでおり、引き続き地元雇用を行っていく。
- ・若い人が農業に目を向ける取組を続ける。
- ・森林資源を活用しながら林業振興を進め、雇用を増やしたい。

第1回「隠岐の日」(隠岐の島町) 7月18日(土)、19日(日)

[訪問先]

佐々木家住宅

隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設

フィッシャーマンズワーフ隠岐

月あかりカフェ (古民家カフェ)

隠岐酒造(株)

隠岐国分寺

(株)だんだん牧場(建設業異業種参入)

家畜市場・公共牧野

[主なご意見]

- ・人口減少、高齢化率上昇が大きな課題。島では農林水産業が大きな柱である。
- ・コロナ禍の影響で、子牛価格も低下している。
- ・隠岐牛を安く提供していくためには、増頭と人手の確保(Iターン者)が重要。

第2回「隠岐の日」(隠岐の島町、海士町・知夫村・西ノ島町) 11月21日(土)、22日(日)

[訪問先]

隠岐の島町役場 (新庁舎)

崎大敷網(飯古建設(有)定置網事業部)

海士町畜産活性化共進会

つなかけ (個人事業主 (ベーカリー) から若者が事業継承)

隠岐しぜんむら (ジオパーク体験学習事業)

知夫村公共牧野(和牛繁殖経営体)

焼火窯

イワガキ養殖業者・新規漁業就業者

[主なご意見]

- ・地域おこし協力隊の隊員が定住を目指し、起業に向けて頑張っている。
- ・イワガキ養殖の新しい技術開発等に対する支援をお願いしたい。

(参考2)

「知事への提案箱」での主なご意見など

受付日	内容(表題)
4月16日	パブリックコメントについて
5月20日	小さな拠点づくりについて
6月29日	教育分野で一目置かれる島根県に
7月20日	山口県との連携と西部振興
7月27日	こっころカンパニーの認定について
8月10日	高齢者のやりがいにつながる施策を
8月10日	県職員における女性管理職の割合等について

No	提案	回答
1	パブリックコメントについて 4月16日受付 令和元年度のパブリックコメント実施状況を 見ると、計画に対してのコメント数が一桁という のが多い。六十余万人の県民がありながらパブリ ックコメントが計画に対して一桁というのはな んとも情けない。実施しましたという実績を残す ためではと見られてもしかたないように思う。 今のままでは実施の意味をなさないと思うの で、県としてももっとPRや、特に計画に関係す る分野の組織、施設、団体等に、コメントを是非 という積極的な呼びかけを行うと意味のあるも のになるように思う。	5月25日回答 県では、政策形成の質的な向上と開かれた県政を実現するため、パブリックコメント制度を実施しています。 令和元年度の実施状況では、一番多いもので「島根創生計画」(素案)に対する意見が214件、続いて「医師確保計画」(素案)に対する意見が46件となっています。しかし一方で、ご指摘のあったように意見数が一桁もしくは0件のものも見られます。考えられる要因のひとつとして、県民の皆さまの関心度の高さによって、寄せられる意見の数が大きく左右されることが挙げられます。 現在、実施の際には、新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどで呼びかけを行っています。今後とも、広く県民の皆さまからより多くのご意見をいただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。
2	小さな拠点づくりについて 5月20日受付 地方創生計画 P.33「小さな拠点づくり_取組の 方向」について提案します。 (1) やる気のある住民が数人集まって、まったり と楽しめる、住民自主企画のサロンを実施する。 (2) サロンを楽しむ中で、生活支援など地域課題 の話が出てくるようになる。 (3) 初めから合意形成だ、生活支援だ、計画だと言っていると、まず長続きしない。 県下の状況を見ていると、(1) ができていないように思う。	6月3日回答 ご提案のとおり、地域づくりの活動において、地域住民の皆さまが自分たちで企画をして自由に集まり、親睦を深めながら意見交換をする中で、地域課題の話し合いにつながる事例があります。さらに、話し合いを通して、地域活動やより広い範囲での取り組みにつながっていくことを期待しています。 県としても、市町村と連携しながら、地域における住民主体の活動等に参画し、必要に応じてファシリテーターとしての役割を果たしていくこととしており、その際、こういった事例を紹介しながら、地域づくりの活動を支援していきます。 貴重なご意見をいただきありがとうございました。 (地域振興部中山間地域・離島振興課)

No 提案 回答

3 │教育分野で一目おかれる島根県に

6月29日受付

人口減少だが、子育て、教育分野で一目おかれる島根県を作りあげていただきたい。例えば、中高一貫校を作る、広島県の HiGA のような全寮制で国際バカロレアを取得できる学校を作る、Rubyを起点とした早期プログラマー育成を幼少期から目指す(1人1台 iPad 必須)等々、田舎に住んでいるから教育も不平等である状況を改善していただきたい。近隣のアジア、東南アジア諸国の教育を見てください。真剣に教育移住を検討し悩む。オンラインで授業可能となったとはいえ、我が子達の学び環境は、自分が小学生の時とさほど変わらない(=目指す学校なども、〇〇高校から国立大学へのみ)と感じる。人口減少だからこそ、未来の島根県を担う人材に幅広い感性、世界を武器に島根県で戦える力を身につけてほしい。

8月17日回答

県教育委員会では、国際的に活躍できる人材を高等学校段階から育成することを目的とした国の「スーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業」の指定を県立高校2校が受け、実践しました。当該事業の指定は令和元年度で終了しましたが、その経験を生かし、将来的に「自分」と「地域」と「世界」の課題や関係性を結び付けて思考・実践でき、地域・社会の核となるような人材の育成に、引き続き取り組んでいます。

また、AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展など、変化の激しい社会が訪れようとしている中、子どもたちがこうした時代を生き抜くため、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓いていける力を身につけさせることを目的に、本県では、学校と地域が協働し、一体となって子どもたちを育む教育を推進しています。

さらに、こうした教育が県内全域で展開できるよう、地域と高校との協働体制である「高校魅力化コンソーシアム」が、令和3年度末までに県内全ての高校に設置されるよう取り組んでいるところです。

これからも「ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくり」を 基本理念に、学校・家庭・地域が、基本理念や育成したい人間像、育成したい力を 共有し、連携・協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めてまいりたい と考えています。

(教育庁教育指導課)

No	提案	回答
4	こっころカンパニーの認定について	
	7月15日受付	9月29日回答
	こっころカンパニーの認定要件に、育児介護休	県では、これまで、こっころカンパニーの認定申請の際には、就業規則の届け出
	業規程を労働基準監督署に届け出ていること、と	義務のない従業員 10 人未満の会社も含め、「申請日に適用されている労働協約また
	いう要件がありますが、従業員 10 人未満の会社	は就業規則の写し」を添付していただくこととしておりました。これは、労働基準
	では就業規則の届け出義務はありません。労働基	監督署へ届け出ることをもって、事業所内で適用されている就業規則と取り扱う運
	準法で義務でないことを、公の認定において必須	用としていたことによるものです。
	要件としているのはなぜですか。届け出ないこと	いただいたご意見も踏まえ、今後は、国の助成金等の申請書類と同様に、常時 10
	は労働基準法違反ではないのに、公の認定を受け	人未満の労働者を使用する事業主については、「労働基準監督署等に届け出た就業
	られない状況はおかしいと思います。	規則」もしくは「就業規則の実施について事業主の記名及び押印と労働組合等の労
		働者代表者の署名及び捺印による申立書が添付された就業規則」でも、認定申請を
		行えるよう変更いたします。
		(政策企画局女性活躍推進課)

No	提案	回答
5	山口県との連携と西部振興	
	7月20日受付	9月10日回答
	新年早々、鳥取県知事対談とのテレビ放送に、	石見地域は、山口・広島両県に隣接し、山陽や九州等の交流に有利な面があるこ
	山口県に隣接している西部在住者として大変心	とから、その強みを活かすため、山口県や広島県と連携した取組を推進することと
	が痛みました。他県のご出身の知事には、公平な	しています。
	「舵取り」での西部振興がお願いできると期待し	まず、山口県とは、8月5日(水)に11年ぶりとなる「島根・山口両県知事会
	ています。	議」を津和野町で開催しました。
		この会議では、山陰道を山陰地域から山口北部、九州まで早期に開通させ、島根
		県西部での生活や商業活動の利便性を向上させられるよう、連携して取り組んでい
		くことや、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、世界遺産やサイクリング
		など、島根県西部と山口県に共通するテーマを持った観光コースの充実や情報発信
		を行い、さらに誘客を図っていくことなどを確認しました。
		また、広島県とは、8月31日(月)に、平成5年の第1回開催以来25回目とな
		る「島根・広島交流会議」を開催しました。
		この会議では、新型コロナウイルス感染症の影響により、近場の観光地に目が向
		けられる中、島根県西部に多く存在し、両県に共通する観光テーマでもある「世界
		遺産」や「日本遺産」の魅力を連携して情報発信していき、近場からの誘客を図っ
		ていくことなどを確認しました。
		今後も山口・広島両県と連携しながら、島根県西部地域の強みを活かした地域振
		興を図っていきます。
		(政策企画局政策企画監室)

6 高齢者のやりがいにつながる施策を

8月10日受付

徳島県上勝町は高齢者が50%を超える超高齢者の町ですが、年商2億円を超えるお年寄りの団体があります。中には年収1000万円を超えるお年寄りもいらっしゃるそうです。上勝町のお年寄りの中には足腰が弱り歩行もままならなかった方がこの団体に所属し、皆さんと仕事をすることで元気を取り戻したとの話があります。総務省の統計によると、島根県の高齢化率は全国で3番目です。高齢でも寝たきりの高齢では悲しいことです。元気で一生現役が最高です。上勝町のようにはいかないでしょうが、島根県内の高齢者が病院通いをせず、元気で、やる気が出る政策立案・実行をお願いします。

例えば、日本海の利用、中国山脈の森林材の利用、近郊の竹(孟宗竹、真竹、篠竹)の利用等の事業でお年寄りが僅かなお小遣いを稼ぎ、やりがいのある仕事をし、笑いの絶えないコミュニケーションの場が各地に欲しいものです。その結果、元気で活発な、お年寄りの集団になれば病院通いの減少、介護老人の減少、孤独老人の減少など相当、明るい日差しが差し込むと思います。今こそ実施の時期ではないかと思いますが、いかがでしょうか。上勝町にできて島根県にできない訳がないと確信しています。

9月8日回答

この度はご提案をいただき、ありがとうございます。

島根県では、他に先駆けて人口減少や高齢化が進行し、県民の3人にひとりの方が65歳以上となっており、今後もその割合は上昇していくと見込まれています。こうした中、県民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、県民だれもがお互いに支え合うことが大切であり、元気なシニア世代の方々も担い手として活躍していただくことが重要です。

ご提案で例示されていた、徳島県上勝町内で年商2億円を超える団体の取り組みは、里山の資源である葉っぱや花を収穫し、料理の「つま」として出荷・販売する「葉っぱビジネス」のことと思います。

この上勝町の取り組みは、これまで価値があると考えられていなかった地域資源を活用して収益化し、産業が少ない地方において高齢者のやりがいや収入に繋がっている点で、地域活性化の成功事例の一つだと考えています。

こうした取り組みも参考に、県では、中山間地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して魅力あるサービスや商品を開発し、規模は小さくても外貨を獲得する取り組み「スモール・ビジネス」を支援しています(支援内容は県ホームページをご覧ください)。

本事業は高齢者向けに限定した施策ではありませんが、地域が活性化し、元気に活躍する高齢者も増えるよう、「スモール・ビジネス」の取り組みを引き続き支援してまいります。

また、県では、シニア世代がさらに活躍の場を広げ、地域に根ざした活動を担ってもらえるよう、くにびき学園のカリキュラムの充実や、高齢者に対する顕彰事業を実施しています。

そして、県内各市町村では、地域にお住まいの高齢者が主体となり、体操や趣味 活動などを通じ、介護予防につながる「通いの場」の取り組みが広がっています。

県としても、人生 100 年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍していただけるよう取り組みを進めてまいります。

(健康福祉部高齢者福祉課、地域振興部中山間地域・離島振興課)

回答 No 提案 県職員における女性管理職の割合等について 8月10日受付 10月6日回答 私は県内に総合職として就職を希望していま 意見にあるように、島根県は働いている女性の割合は高いですが、管理的職業 すが、島根では女性は管理職になれないので迷 従事者に占める女性の割合は高いとは言えません。 っています。島根は女性の就労割合が高いの 令和元年度に実施した「企業向けアンケート調査」においても、女性活躍推進 に、女性管理職の割合が低いです。女性が出世 の課題として36.4%の経営者が「女性が担当できる仕事が限られている」と考えて できない体質、男尊女卑、女性が物言えぬ県だ いるほか、女性の87.3%が管理職になりたくない(なりたくなかった)と回答して と思います。現状では女性管理職の割合は国が います。また、管理職になりたくない理由としては、責任が重くなるのが嫌だか ら49.9%、自分の能力に自信がないから44.8%、仕事と家庭の両立が困難だから 目標として掲げている30%にほど遠いですが、 これを県はどうお考えですか。企業の尻を叩く 34.8%となっています。 こうしたことから、管理的職業従事者に占める女性の割合が高くない要因とし 前に、女性活躍の旗振りである県が見本を見せ る必要があります。積極的に対策がとられてい て、経営者の意識、女性自身の意識、仕事と生活の両立など働く環境の問題があ ないようですが、県職員はどうなっています ると考えています。 か。職種別に女性管理職の割合と低い原因、目 女性が本人の希望に応じて個性や能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるよ 標達成へ何をするのか回答を希望します。 うに、県では、経営者の意識改革セミナーや働く女性を対象としたスキルアップ セミナーを開催するなど、働きやすい職場環境づくりの推進に官民一体となって 引き続き取り組んでまいります。 (政策企画局女性活躍推進課)

島根県職員の女性の管理職割合についてお答えします。

県職員(病院、教員、警察を除く県職員)の管理職(部長級、次長級、課長級)に占める女性職員の割合は、令和2年4月1日時点で12.4%となっています。

「島根県特定事業主行動計画(令和2年3月策定)」では、「男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現し、その能力を伸ばし発揮して、いきいきと働くことができる職場」をめざし、まずは、令和6年度までに、その割合を15%とすることを目標としています。

これに向けて、女性職員の職務経験の蓄積や管理職候補育成のため、多様な部署への積極的な配置やライン職(係長・グループリーダー等)への積極的登用による育成的人員配置を行いながら、計画的に管理職への女性登用を進めていきます。

(総務部人事課)

島根県の教育職の職員の女性の管理職割合についてお答えします。

初等中等教育機関(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校)の教頭以上に占める女性職員の割合は、令和2年4月1日時点で13.6%となっています。

「島根県特定事業主行動計画(令和2年3月策定)」では、知事部局と同様に、「男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現し、その能力を伸ばし発揮して、いきいきと働くことができる職場」をめざし、令和6年度までに、その割合を15%とすることを目標としています。

これに向けて、女性教育職員の校内の教務主任や学年主任等への積極的登用を 行うとともに、国や大学等が実施する外部研修へ積極的に派遣を行い、キャリア 形成支援を進めていきます。また、教育職員については、管理職登用試験を実施 しており、子育てや家庭の事情により居住地を離れにくいなど、受験に対して消 極的になっている傾向があるため、校長等との面談により、女性教職員の積極的 な受験に向けて啓発を進めていきます。

(教育庁総務課・学校企画課)

島根県警察の管理職(警察官:警視以上、警察官以外の職員:主査以上)に占める女性の割合は、令和2年4月1日現在で警察官以外の職員に関して約31.6%となっています。なお、女性警察官については平成3年から採用を開始したところであり、現状では管理職への登用はありませんが、現在、採用及び職域を拡大しているところです。

警察本部では、管理職を含め、各級幹部への登用には昇任試験・選考考査を導入しています。同試験等では、論文、面接に加え、平素の勤務成績を反映した上で合格者を決定しており、男女の別なく幹部登用の公平な機会を設けています。

今後とも、幹部登用に当たっては、個々の職員の能力、実績に応じた昇任管理 の下、適任者を登用したいと考えています。

(警務部警務課)

島根県病院局における医療職の管理職に占める女性職員の割合は、令和2年4月1日時点で40%となっています。

今後も「島根県特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が個性と能力を十分 に発揮できる職場環境を整備し、女性職員の管理職への登用を進めていきます。

(病院局県立病院課)